

県立学校長 殿

岡山県教育庁保健体育課長
岡山県教育庁生涯学習課長
(公印省略)

県立学校の部活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底
について (通知)

このことについて、令和4年1月19日付け、保学第94号により対応いただいているところですが、3月12日から部活動の取扱いを次のとおりとします。

本通知により、部活動の再開となりますが、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意するようお願いします。

また、現在の感染の主流とされるオミクロン株は、児童生徒等への感染力も強く、本県では、3月7日から3月31日までオミクロン株リバウンド防止特別対策期間が設定されていること等も踏まえ、部活動再開に当たっては、気を緩めることなく危機意識を持ち、これまで取り組んできた基本的な感染症対策を徹底しながら活動することが重要であります。

再開後、部活動が関連する場面が原因と考えられる新規感染者が増加した場合、再度、部活動に制限をかけざるを得なくなることも想定されることから、別添「部活動再開のチェックリスト」を活用するなど、感染症対策に万全を期すよう、よろしくをお願いします。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 通常の活動

可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討すること。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動については、地域の感染状況を踏まえ、自粛も含め慎重に検討すること。

また、練習開始時の集団走でのかけ声など、近距離でのかけ声や向かい合って発声等は避けること。

なお、屋内での活動の場合は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.11.22 Ver.7)」に示す換気の徹底について留意すること。

活動する場合は、以下を遵守すること。

(1) 活動場所は、原則校内(※)のみとする。

※ 活動拠点が校内になく校外施設のみの場合や合同部活動の場合は、当該施設及び練習拠点を校内とみなすが、移動に当たっては感染防止に十分留意すること。

(2) 活動時間は3時間以内のできるだけ短時間とする。

(3) 昼食時間を挟まないように設定する。

(4) 生徒と保護者の意向を尊重して、参加を強制しないことはもとより、顧問等は、活動の実施状況や生徒の健康状態を必ず確認し、発熱等の風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底する。

(5) 感染者が確認された場合は、該当の部活動は、直ちに活動を中止する。

2 対外試合等

(1) 対外試合や合宿等の実施(公式な大会や演奏会等を除く)

対外試合については、県内であっても行わないこと。

また、合宿や県外との交流(県外からの招聘も含む。)についても行わないこと。

なお、選抜大会等の全国大会出場校については、大会前の県外との交流は、競技特性や感染拡大地域等の状況を踏まえ慎重に検討すること。

(2) 公式な大会や演奏会等への参加

大会や演奏会等への参加に当たっては、「部活動の大会や演奏会等への参加に係る留意事項」(令和2年12月22日付け、保学第64号)を遵守し、感染症対策に万全を期すこと。また、県外の大会や演奏会等への参加については、十分な感染症対策が講じられている公式戦等(全国・中国大会等)への参加を除き、自粛すること。

なお、公式な大会や演奏会等については、引き続き参加することは可能であるが、今後、文化部活動については、文化関係連盟が主催していないものであっても、校長が活動の集大成と位置付けたものに限り、慎重に検討した上で、原則年1回の大会、演奏会、発表会等への参加を可能とする。

3 特に注意が必要な場面

(1) 飲食の場面

活動時間内の休憩時や活動時間の前後において、生徒同士や教職員との飲食の場面で感染が疑われる事例が多数発生していることから、活動時間の工夫等により、飲食の場面を作らないようにすること。水分補給等の場合は、会話を控えるなどの工夫をすること。

(2) 更衣の場面

部室での会話(密閉空間における近距離での会話)により、濃厚接触者に特定された事例もあることから、部室や更衣室等を利用する際にも必ずマスクを着用し、外す場合は会話をしないこと。また、短時間の利用とし一斉に利用することは避けること。

(3) 帰宅途中の飲食場面

部活動終了後の帰宅途中にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食する場面も見られることから、校外においても、(1)及び(2)の対応を踏まえ、十分に注意すること。

4 マスクの着用

運動時は、身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。

特に、呼吸が激しくなる運動を行う際には、十分な呼吸ができなくなるリスクなどの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、感染症対策として可能な限りマスクを着用すること。

合唱時は、原則マスクを着用することとし、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場合での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」(令和2年12月15日付け、保健第281号)を踏まえて、感染症対策を徹底すること。

なお、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、合唱時等を含めて、マスクの着用時は、生徒等の体調の変化に注意し、教員は適切な声かけ等を行い必要に応じて他の生徒等との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導するなど、感染症対策を講じながら事故防止にも留意すること。

【本件問合せ先】

(運動部活動に関すること)

岡山県教育庁保健体育課 学校体育班

電話：(086) 226-7592

(文化部活動に関すること)

岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班

電話：(086) 226-7596

部活動再開のチェックリスト

1 実施に当たって

- 今の状況下において、部活動を行うことについて検討したか。
- 生徒と保護者の意向を尊重して、参加を強制していないか。
- 活動日ごとに生徒や顧問等の健康状態が確認できる体制になっているか。
- ※発熱等の風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅での休養を徹底する。
- 顧問や部活動指導員等が、活動の実施状況を必ず確認できる体制になっているか。
- 感染者が確認された場合は、該当の部活動は、直ちに活動を中止する。

2 留意事項

- 感染リスクを徹底的に避ける工夫や対応ができているか。

活動場所		①換気の悪い密閉空間 への対策	②多くの人が密集 への対策	③近距離での会話や発声 への対策
屋外競技		<input type="checkbox"/> 屋外で実施する	<input type="checkbox"/> 練習メニューの工夫 ・個人練習、小グループやパートごとの練習等 ・接近した状態での練習や対人練習を避ける <input type="checkbox"/> 集合等する際の工夫 ・可能な限り身体的距離を確保する等	<input type="checkbox"/> 練習メニューの工夫 <input type="checkbox"/> 集合等する際の工夫 <input type="checkbox"/> ミーティング等する際の工夫 ・近距離での会話や大声での発声を避ける ・運動を行っていない際は、できるだけマスクを着用する ・合唱時は、原則マスクを着用する等
屋内 競技等	体育館 武道場 トレーニング室 音楽室等	<input type="checkbox"/> できる限り屋外で実施 <input type="checkbox"/> こまめな換気 ・気候上可能な限り、常時、換気に努める ・休憩時間には、全ての窓を開ける等		
部室・更衣室		<input type="checkbox"/> こまめな換気 ・更衣の時以外は、窓を開ける等	<input type="checkbox"/> 共有エリアの一斉利用を控える ・短時間の利用にする ・使用時間を設定 等	

- 使用する用具は、消毒や生徒間で不必要に使い回しをしない工夫等ができているか。
- 練習の前後、休憩時間、活動場所を移動する際等、こまめに手洗いができているか。
- それぞれの競技の特性に応じた対策（競技団体の対応方針等）を講じているか。

3 その他

- 活動日や休養日については、より短時間で効果的な活動となっているか。
- 登下校時など、校外においても感染症対策に十分注意すること。